

報道機関各位

青森県観光交流推進部誘客交流課

エバー航空青森・台北線チャーター便のお出迎えを実施します

エバー航空では、令和6年10月29日の青森・台北線定期便の再開に先立ち、台湾からのチャーター便を運航することとしており、県では、関係市町村や観光事業者と連携してチャーター便の青森空港でのお出迎えを下記のとおり実施しますので、取材してくださるようお願いいたします。

記

1 チャーター便の運航計画

月日	便名	出発		到着		機材	座席数
10/7(月)							
10/11(金)							
10/15(火)	BR122	台北(桃園)	10:00	青森	14:30	A321	184
10/19(土)							
10/23(水)							

2 到着時のお出迎え対応

(1) 日時 令和6年10月7日(月)、11日(金)、15日(火)、19日(土)、23日(水)

対応時間は14:30~15:30

※航空機の到着時間により対応時間が前後することがあります

(2) 場所 青森空港1階 国際線到着ロビー

(3) 内容 りんごジュースの配布、マスコットキャラクター等によるお出迎え等

3 その他

定期便再開時のセレモニーについては別途プレスリリースします。

参考 エバー航空青森・台北線の運航状況

- ・令和元年7月17日 就航
- ・令和2年2月26日 運休
- ・令和5年4月13~27日 チャーター便運航(計15便)
- ・令和5年10月19日、23日、27日、31日、11月4日 チャーター便運航(計5便)
- ・令和6年1月15日、19日、23日、27日、31日、2月4日 チャーター便運航(計6便)

報道機関用提供資料(連絡先)	
観光交流推進部報道監 藤森次長(内線4701)	
担当課	誘客交流課国際誘客グループ
担当者	大川GM、藤本主事
電話番号	直通 017-734-9219 内線 4914、4916